

## 研 究

## 児童養護施設入所児童の発育に関する研究

戸松 玲子<sup>1)</sup>, 稲垣 由子<sup>2)</sup>

## 〔論文要旨〕

兵庫県下、児童養護施設入所児童の入所時・入所後調査時の発育（体重・身長）の変化を、性別年齢別身長別肥満度と身長標準偏差スコア（ht-SDS）を用いて検討した。その結果、肥満度の平均値は、入所時よりも低下していた。特に、被虐待群男児の肥満度において、統計学的に有意な低下が認められた。ht-SDS 平均値は、入所時・入所後調査時共マイナスで、全体として年齢相当の平均身長を下回っていた。入所時よりも ht-SDS 平均値は低下しており、入所後も低身長は持続・増悪していた。入所後の ht-SDS 低値の児童のうち、虐待群ではネグレクトを受けた例が、養護群（虐待を受けていない群）男児では乳児院からの措置変更児が多い傾向にあった。この発育パターンは、被虐待と養育環境不全を理由に保護された児の発育が、改善するとされている定説に反する結果であった。これらの要因を検討するためには、今後、児の社会的背景の評価や児童養護施設での生活の様子、および発育の縦断的解析が必要と思われた。

Key words : 児童養護施設, 成長, 身長, 肥満度, 児童虐待

## I. はじめに

児童養護施設とは、児童福祉法第41条により「児童養護施設は、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設とする」<sup>1)</sup>と規定されている。

戦後間もなくは、入所児の多くは遺児・棄児・孤児・浮浪児等であったが、近年、彼らの多くは、保護者が存在しており、環境上何らかの理由で家庭での生活が困難なために、施設入所を余儀なくされている例が増えてきている。入所児の家庭生活の困難さの背景には、複雑多様化した養育問題があるが、児童虐待に関する

ものも多くを占めるようになってきている。施設保護された被虐待児の身長・体重の発育は、それまでの環境要因などによって、既に不良を呈する場合が多く、施設での生活によりその回復がみられると考えられている。

われわれは、平成12年に実施した兵庫県児童養護施設入所児の心身健康調査<sup>2)</sup>において、テンパラメント（気質）調査を行い、被虐待児に特有なものは見い出せなかったが、児童養護施設入所児では新奇な場面や人に対して回避的で、慣れるのに時間がかかる等の特徴があることを明らかにした<sup>3)</sup>。

今回は、その後に得られた身長・体重の情報から、被虐待児を含む施設入所児の入所前後の発育に関する特徴を明らかにすることを研究目的とした。

A Study on Growth in Children Living in Children's Residential Care Home

Reiko TOMATSU, Yuko INAGAKI

1) 大阪青山大学健康科学部子ども教育学科（保育士/教諭/研究職）

2) 甲南女子大学人間科学部総合こども学科（医師/小児科/研究職）

別刷請求先：戸松玲子 大阪青山大学健康科学部子ども教育学科 〒562-8580 大阪府箕面市新稲2-11-1

Tel : 072-722-4165 Fax : 072-722-5190

[2602]

受付 14. 1. 6

採用 15. 4. 25

## II. 方 法

### 1. 調査対象と手続き

われわれは、平成12年に、神戸市を除いた兵庫県下の児童養護施設14ヶ所に入所している3～7歳児、247名（男児133名、女児114名）を対象に、入所児童のテンパラメント（気質）調査を行った。その後、平成14年8月1～31日にかけて、同対象児童の施設入所時と入所後（入所後調査時）の身体測定値（体重・身長）を調査した。入所後調査時の身体測定値については、質問紙記入時から一番近い測定日のものを記入してもらった。

本調査については、兵庫県児童養護施設連絡協議会の施設長会議で本研究の趣旨と目的を説明し、倫理的審査を受け、承諾を得た。その後、各施設に研究目的を記した調査依頼状を添え、質問紙を郵送にて配布・回収した。

### 2. 分析方法

発育状況の評価は、入所時および入所後調査時の体重・身長測定値から、性別年齢別身長別肥満度および、身長標準偏差スコア（以下、ht-SDS）を算出し<sup>4)</sup>、両時点間の変化を比較検討した。算出方法は、

性別年齢別身長別肥満度 = (実測体重 [kg] - 身長別標準体重 [kg]) / 身長別標準体重 [kg] × 100,

ht-SDS = (身長実測値 - 年齢相当平均身長) / 標準偏差, である。

性別年齢別身長別肥満度については、-15.0～+15.0%（ふつう）・15.1～19.9%（肥満傾向）・20.0%以上（肥満）・-15.1～-19.9%（やせ傾向）・-20.0%以下（やせ）に分類した。性別・年齢別・身長別標準体重および、年月齢別の平均身長・標準偏差は、平成12年度厚生労働省乳幼児発育調査報告書および、平成12年度文部科学省学校保健統計調査報告書のデータを参照した。

対象児童の入所時・後の変化について、被虐待群・養護群に大別し比較検討した。児童相談所からの措置理由が被虐待（疑いを含む）であったものを被虐待群、被虐待以外の入所理由のものを養護群とした。入所時からのht-SDSが1～2SD以上低下した被虐待群については、身体・ネグレクト・心理・性的に分類し、検討した。乳児院からの措置変更の有無については、担当職員の記載によった。

統計学的検討には、性別年齢別身長別肥満度およびht-SDSの入所時・入所後調査時の平均値比較は対応のあるt検定（paired）を用い、被虐待群・養護群の入所時・入所後調査時の平均値比較については対応のないt検定を用いた。帰無仮説の棄却確率は5%未満を有意とした。統計ソフトは、IBM SPSS Statistics20を使用した。

## III. 結 果

### 1. 分析対象の概要（表1）

調査紙回収後、入所時および入所後調査時の体重・身長が測定されていないケースや、記入が不適当であった93名を除外し、154名（男児80名、女児74名）を分析対象とした。入所時の平均年齢および入所後調査時の平均年齢は表1に示した。

分析対象となった154名のうち、被虐待群は68名（男児30名、女児38名）で全体の44.2%であり、養護群は86名（男児50名、女児36名）で全体の55.8%であった。また、全体の中で乳児院からの措置変更児は41名（男児23名、女児18名）で全体の26.6%であった。乳児院からの措置変更児41名のうち、養護群は22名（男児15名、女児7名）で全体の14.3%であり、被虐待群は19名（男児8名、女児11名）で全体の12.3%であった。

表1 入所時および入所後調査時平均年齢

	入所時	入所後調査時
被虐待群 n=68 (44.2%)	3.8±1.6歳 (1.9～7.9歳)	7.0±1.6歳 (3.4～9.6歳)
養護群 n=86 (55.8%)	3.5±1.6歳 (1.7～7.2歳)	7.0±1.6歳 (3.5～9.6歳)
全体 n=154 (100%)	3.7±1.6歳 (1.7～7.9歳)	7.0±1.6歳 (3.4～9.6歳)

表2 性別年齢別身長別肥満度の平均値

n=154 (男児:80, 女児:74)

		*	
		入所時	入所後調査時
男児	被虐待群 n=30	5.9±9.6 (-15.8～24.7)	-0.9±7.8 (-18.3～16.2)
	養護群 n=50	8.3±12.0 (-14.5～59.4)	6.0±10.5 (-11.0～57.5)
女児	被虐待群 n=38	4.9±9.2 (-10.2～31.9)	1.5±12.3 (-22.2～39.1)
	養護群 n=36	4.2±12.3 (-32.0～34.0)	1.0±8.5 (-13.9～20.1)

\* p<0.005

表3 入所時 性別年齢別身長別肥満度内訳

単位：人，（ ）内は%

	被虐待群		養護群		合計
	男児	女児	男児	女児	
20%以上 (肥満)	3 (2.0)	2 (1.3)	6 (3.9)	5 (3.2)	16 (10.4)
15.1~19.9% (肥満傾向)	2 (1.3)	0 (0.0)	6 (3.9)	1 (0.6)	9 (5.8)
-15.0~+15.0% (ふつう)	24 (15.6)	36 (23.4)	38 (24.7)	29 (18.8)	127 (82.5)
-15.1~-19.9% (やせ傾向)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)
-20%以下 (やせ)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	1 (0.6)
合計	30 (19.5)	38 (24.7)	50 (32.5)	36 (23.4)	154 (100.0)

表4 入所後調査時 性別年齢別身長別肥満度内訳

単位：人，（ ）内は%

	被虐待群		養護群		合計
	男児	女児	男児	女児	
20%以上 (肥満)	0 (0.0)	2 (1.3)	3 (2.0)	1 (0.6)	6 (3.9)
15.1~19.9% (肥満傾向)	1 (0.6)	3 (2.0)	2 (1.3)	1 (0.6)	7 (4.5)
-15.0~+15.0% (ふつう)	27 (17.6)	31 (20.1)	45 (29.2)	34 (22.1)	137 (89.0)
-15.1~-19.9% (やせ傾向)	2 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.3)
-20%以下 (やせ)	0 (0.0)	2 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.3)
合計	30 (19.5)	38 (24.7)	50 (32.5)	36 (23.4)	154 (100.0)

## 2. 性別年齢別身長別肥満度について

## i. 性別年齢別身長別肥満度の平均値とその変化(表2)

入所時および入所後調査時の性別年齢別身長別肥満度平均値を表2に示した。入所時の性別年齢別身長別肥満度平均値はすべての群で-15.0~+15.0%の間(ふつう)にあったが、養護群男児の平均値が最も高かった。入所後調査時の性別年齢別身長別肥満度平均値では、入所時同様、すべての群で-15.0~+15.0%の間(ふつう)にあったが、被虐待群男児が一番低く、しかも入所時よりも入所後調査時の平均値は低下していた。対応のあるt検定(paired)にて被虐待群男児の入所時から入所後調査時の間に、また、対応のないt検定にて入所後調査時の被虐待群男児と養護群男児の間において、有意な差がみられた( $p < 0.005$ )。

## ii. 入所時性別年齢別身長別肥満度の評価(表3)

入所時性別年齢別身長別肥満度の内訳では、全体において、-15.0~+15.0%の間(ふつう)が154名中127名(82.5%)と最も多く、次いで20.0%以上(肥満)16名、15.1~19.9%(肥満傾向)9名、-15.1~-19.9%(やせ傾向)1名、-20.0%以下(やせ)1名の順であった。各群別でも同様の傾向であった。

## iii. 入所後性別年齢別身長別肥満度の評価(表4)

入所後調査時の内訳では、全体において、-15.0~+15.0%の間(ふつう)が154名中137名(89.0%)と最も多く、次いで15.1~19.9%(肥満傾向)7名、20.0%以上(肥満)6名、-15.1~-19.9%(やせ傾向)2名、-20.0%以下(やせ)2名の順であった。各群別でも同様の傾向であった。

入所時に比して、肥満および肥満傾向の人数は減少し、やせおよびやせ傾向の人数が増加していた。

## 3. ht-SDSについて

## i. ht-SDS平均値(表5)

入所時・入所後調査時の各群における平均ht-SDSを表5に示した。入所時・入所後調査時共にすべての群で年齢相当の平均身長を下回っていた。入所時は、各群の中では養護群男児のht-SDSが最も高値を示したが(-0.26)、入所後調査時には低下していた(-0.66)。両時点間における被虐待群男児と養護群男・女児でht-SDSの低下が認められた。中でも、養護群男児において低下が大きかったが統計的に有意ではなかった(対応のあるt検定)。

表5 各群における平均ht-SDS

n=154(男児:80,女児:74)

		入所時	入所後調査時
被虐待群	男児	-0.63±1.17 (-2.80~2.32)	-0.74±1.08 (-2.56~1.69)
	女児	-0.87±1.19 (-4.00~1.93)	-0.76±1.01 (-2.55~1.76)
養護群	男児	-0.26±1.17 (-2.35~3.47)	-0.66±0.91 (-2.06~2.21)
	女児	-0.72±1.08 (-3.08~1.08)	-0.82±0.85 (-2.79~1.14)
全体	男児	-0.40±1.17 (-2.80~3.47)	-0.69±0.97 (-2.58~2.21)
	女児	-0.80±1.13 (-4.00~1.93)	-0.79±0.93 (-2.79~1.76)

表6 入所時から入所後調査時にかけて ht-SDS が低下し、かつ入所後調査時の ht-SDS が- 2SD 以下を示した9名の背景

	性別	身長 SD		変動	虐待分類				備考
		入所時	入所後		身体	ネグレクト	心理	性的	
被虐待群	男児	- 2.27	- 2.57	△ 0.30		○	○		
		- 1.14	- 2.58	△ 1.44	○				※
	- 2.08	- 2.47	△ 0.39		○				
	女児	- 2.39	- 2.49	△ 0.10	○				
- 0.75		- 2.13	△ 1.38		○			乳児院から ※	
養護群	男児	- 0.62	- 2.06	△ 1.44					※
		- 1.40	- 2.00	△ 0.60					
	女児	- 0.85	- 2.07	△ 1.22					乳児院から ※
		- 0.43	- 2.00	△ 1.57					※

△はマイナス, ※は表7との重複児

表7 入所時から入所後調査時にかけて ht-SDS が1 SD 以上低下した24名の背景

	性別	身長 SD		変動	虐待分類				備考
		入所時	入所後		身体	ネグレクト	心理	性的	
被虐待群	男児	1.48	- 0.26	△ 1.75		○			
		2.99	1.41	△ 1.58		○			乳児院から
		- 1.14	- 2.58	△ 1.44	○				※
	女児	0.46	- 0.94	△ 1.40		○			
		- 0.57	- 1.86	△ 1.29		○			
		- 0.75	- 2.13	△ 1.38		○			乳児院から ※
養護群	男児	3.47	2.21	△ 1.26		○			
		0.74	- 0.52	△ 1.26					乳児院から
		- 0.06	- 1.28	△ 1.22					
		0.93	- 0.14	△ 1.07					
		- 0.62	- 2.06	△ 1.44					※
		0.19	- 0.86	△ 1.05					乳児院から
		0.11	- 0.92	△ 1.03					
		1.02	- 1.69	△ 2.72					
		1.83	- 0.85	△ 2.68					
	女児	0.63	- 1.54	△ 2.17					乳児院から
		- 0.43	- 1.99	△ 1.56					乳児院から
		2.32	- 0.21	△ 2.52					乳児院から
- 0.25		- 1.53	△ 1.28						
0.11		- 1.02	△ 1.13						
女児	1.93	- 0.89	△ 2.82						
	- 0.85	- 2.07	△ 1.22					乳児院から ※	
	- 0.43	- 2.00	△ 1.57					※	
	- 0.72	- 1.87	△ 1.16						

△はマイナス, ※は表6との重複児

ii. 入所時から入所後調査時の変化について (表6, 7)

入所時から入所後調査時にかけて ht-SDS が低下し- 2SD 以下であったもの (表6), 入所時よりも ht-SDS が1 SD 以上低下したもの (表7) を抽出し, 入所前の背景毎に検討した。

入所時から入所後調査時にかけて ht-SDS が低下し, - 2SD 以下であったものは9名 (男児5名, 女児4名) であった (表6)。その背景を見ると被虐待群が5名 (男児3名, 女児2名), 養護群は4名 (男児2名, 女児2名) であった。被虐待群の虐待分類では,

身体的虐待2名, ネグレクト3名, 心理虐待1名であった(重複含む)。これら9名のうち, 5名(男児2名, 女児3名)が入所後調査時に1SD以上の低下があり, さらに, 女児2名は乳児院からの措置変更児であった。

入所時から入所後調査時の ht-SDS が1SD以上低下したものは24名(男児15名, 女児9名)であった。その背景を見ると被虐待群は7名(男児4名, 女児3名), 養護群は17名(男児11名, 女児6名)であった。虐待分類のうち被虐待群では, 7名中6名がネグレクトであった。抽出された24名のうち, 8名(男児6名, 女児2名)が乳児院からの措置変更児であり, 全体の約3割であった。

#### IV. 考 察

##### 1. 性別年齢別身長別肥満度について

性別年齢別身長別肥満度平均値は入所時よりも入所後調査時の方が低下していた。中でも, 被虐待群男児については統計的有意差が認められた。

肥満度平均値の低下については, 入所時に肥満あるいは肥満傾向であった25名(16.2%)から, 入所後調査時には13名(8.4%)へと約半分に減少していたことが関連していると考えられる。子どもの肥満については, 肥満の程度が高いほど, 母親の乱暴な対応, 甘やかしがある反面子どもに無関心であること, 家庭環境においては, 住居環境や家族の子どもへの態度などの養育環境上の問題が多いとされている<sup>5)</sup>。同様に, 肥満の発症には, 体質だけでなく, 生活習慣や食生活習慣の問題, 親子関係の問題, 心理的ストレスなどが関係するとの報告<sup>6)</sup>もあり, 養育者との関連が大きい。入所前の不適切な養育環境下における不規則な食生活や偏った栄養摂取, 心理的ストレスによる過食等が, 施設入所によって改善され, 肥満度平均値が低下したと考えられる。同時に, 施設内の食事環境も肥満度平均値の低下に影響していることも考えられる。児童養護施設での食事については, 栄養士等を中心に衛生面や栄養・健康管理上に注意が払われているが, 一般家庭の食事形態とは異なる部分がある。例えば, 余り物は次の日に食することなく破棄せざるを得ないというルールや食事時間の制約などによって, 規定の所要量を満たしきれない状況が影響しているとも考えられる。また, 施設の運営管理上, 毎食事の献立は, 週あるいは月単位で作成されていることが多く, 個人の状態に応じた献立作成や変更等は容易ではない。この

ような現状が, 入所児の日々の摂食量・行動に影響し, 入所後調査時の肥満度の低下の一要因となっているのではないかと考えられる。

一方, 入所時, やせであった養護群女児1名(0.6%)と, やせ傾向であった被虐待群男児1名(0.6%)は, 入所後調査時においては, ともに肥満度が-15.0~+15.0%(ふつう)となった。しかしながら, 被虐待群において, 4名(2.6%)が入所時-15.0~+15.0%(ふつう)から, 新たに, やせまたはやせ傾向となった。この4名の入所背景は, ネグレクトが2名(男児1名, 女児1名), 身体的虐待が1名(男児), 性的虐待が1名(女児)であった。そのうち, 乳児院からの措置変更児は性的虐待の女児1名とネグレクトの男児1名の2名であった。

虐待による肥満度の減少については, 非器質性発育障害(Non-Organic Failure to Thrive)によるものが重要とされており, 肥満度の極端な低下は早期に医療関係者が発見する契機となっている<sup>7,8)</sup>。被虐待経験や措置変更経験がある児に施設入所時から肥満度の低下が認められたことは, 入所後の施設生活が児の現状にとって適切でない, すなわち, 児の状況と適合していない可能性も考えられる。肥満度の減少を虐待発見の契機とするだけでなく, 施設入所後のフォローアップの手立てとして肥満度の変化を継続的に見ていかねばならないであろう。

##### 2. ht-SDS について

入所時・入所後調査時共すべての群で ht-SDS 平均値はマイナスで, 全体として年齢相当の平均身長を下回っていた。入所時に低身長であったことについては, 施設入所までの不適切な養育環境が要因の一つと推測される。加えて, 入所後に低身長が改善したのではなく, 持続・増悪したことは特記すべきである。この発育パターンは, 被虐待と養育環境不全を理由に保護された児の発育が改善すると考えられている定説に反する結果であった。

入所時から入所後調査時に至る ht-SDS 平均値の変化を群毎で見ると, 被虐待群男児, 養護群男・女児については, ともに低下していた。入所後 ht-SDS が僅かに上昇したのは被虐待群女児のみであった。

次に, 入所時から入所後調査時にかけて ht-SDS が低下し, -2SD 以下であった児9名(男児5名, 女児4名)と, 入所後調査時の ht-SDS が, 入所時から

1 SD 以上低下した児24名 (男児15名, 女児9名) から重複者5名を除いた28名 (男児18名, 女児10名) について考察する。この28名は全体の18.2%, 入所児の約5人に1人を占めていた。28名の背景は, 被虐待群が10名 (男児6名, 女児4名) で, この10名のうち8名がネグレクトであった。ネグレクトによる施設入所であれば, 不適切な養育環境から保護された後, 身長発育が回復・維持されると考えられるが, 入所後調査時の ht-SDS が低下していたことは, 養育環境の改善以上にネグレクトによる発育機転に対する後成的影響や施設生活におけるストレス等, 他の要素が関与していると考えられた。また, 施設入所により養育環境が改善され, 一時的にキャッチアップはしたが, その後, 身長増加速度が低下し, 加齢と共に ht-SDS が低下した可能性も考えられる。定期的な発育測定による縦断的解析から, 施設入所児が施設入所後, どのような発育の経過を辿るのか今後の検討を要する。

この28名中8名 (28.6%) は乳児院からの措置変更児であり, 8名のうち5名が養護群男児であった。つまり, 養護群男児の乳児院からの措置変更児 (15名) の3人に1人が, 入所後調査時の ht-SDS が-2SD 以下の低身長, または1SD 以上の低下を示したことになる。吉田は, 児童養護施設入所後の発育様式を調査した結果, 入所後, 身長発育が低下した群は, 入所時の年齢が学童未満であった者が有意に高く, 被虐待児が少ない傾向にあり, 乳児院経験者が多い傾向にあったことを報告しており<sup>9)</sup>, 本研究結果も吉田の研究結果を支持するものであると考えられる。

2004 (平成16) 年の児童福祉法改正により, 乳児院および児童養護施設の入所児童に関する年齢要件の見直し<sup>10)</sup> がされたが, 通常満2歳前後を目途に乳児院から児童養護施設に措置変更となることが多い。乳児院経験児は低年齢時 (乳児期) に虐待を受けたり, 劣悪な養育環境にあり, また, その後も長期にわたり施設生活を経験している。乳児院と児童養護施設では, 職員の配置基準や生活を共にする児童の年齢構成が大幅に異なる。乳児院から児童養護施設への措置変更は, これまでの養育環境から子どもを切り離し, 新たな養育者や共同生活児と共に生活環境の変化に適応しなければならない。今回, 対象となった児の乳児院での発育データが不明のため, 乳児院での発育状況 (例えば  $\Delta$  ht-SDS) と養護施設でのそれを比較するのは困難であるが, 養護施設への措置変更が発育に何らかの影

響を与えた可能性も考えられた。

以前のわれわれのテンパラメント (気質) 研究結果で, 児童養護施設入所児は, 一般の幼稚園児に比べて STWU (Slow to Warm Up = 出だしの遅い子ども) を呈する児が多く, しかも回避的で・適合性が低く・反応の閾値が高い等の特徴があることを示した<sup>1,2)</sup>。今後, 本研究における調査結果を更に解析し, 児のテンパラメント (気質) との関係について検討したい。

## V. ま と め

本研究は, 児童養護施設入所児童の発育について, 施設入所時と入所後の体重・身長を, 性別年齢別身長別肥満度と ht-SDS を指標として, 入所児童の背景と共に検討した。その結果, 肥満度・ht-SDS 共に入所時に比べ入所後にその平均値は低下していることを示した。肥満度については, 被虐待群男児での低下が顕著であり, ht-SDS の低下についてはネグレクト児と養護群男児の乳児院からの措置変更児でその傾向が目立った。

その要因を検討するためには, 児の発育の縦断的解析に加えて, 社会的背景の評価, 施設入所前の環境による生物学的後成的影響や児童養護施設での生活の様子等の情報が必要と思われた。今回の研究は, 10年前のデータによるものであり, この間, 社会的養護の環境整備が進んでいることを鑑み, 最近, われわれは現在の児童養護施設入所児童の発育に関する縦断研究に着手したところである。

## 謝 辞

本研究にご理解とご協力を賜りました, 兵庫県児童養護施設連絡協議会の皆さまと職員の方々に心より感謝いたします。

なお, 本研究は第53回・第57回日本小児保健学会で発表した。

利益相反に関する開示事項はありません。

## 文 献

- 1) 児童福祉法 (最終改正: 平成二六年六月二五日法律第七九号) 第三章 事業, 養育里親および施設 第四十一条. <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S22/S22HO164.html> アクセス2014.10.30
- 2) 戸松玲子, 稲垣由子. 児童養護施設入所児童の心身

- 健康調査報告書 2. 気質調査. 兵庫県・兵庫県児童養護連絡協議会, 2002 : 9-27.
- 3) 戸松玲子, 岡田(高岸)由香, 稲垣由子, 他. 児童養護施設で生活する子どもの気質研究—3~7歳児を中心として—. 小児保健研究 2005 ; 64 (1) : 18-25.
  - 4) 厚生労働省. 乳幼児身体発育評価マニュアル. <http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/katsuyou.pdf> アクセス2015.1.28
  - 5) 長谷川智子. 子どもの肥満と発達臨床心理学. 東京 : 川島書店, 2000 : 275-297.
  - 6) 吉田弘道. 小児の肥満の最前線 VI. 肥満児の行動特性 3. 肥満児の心理特性. 小児科臨床 2003 ; 56 (12) : 2437-2442.
  - 7) 井上登生. 非器質性発育障害に対する一次医療機関からの取り組み. 子どもの虐待とネグレクト 2014 ; 16 (1) : 7-14.
  - 8) 中板育美. 非器質的発育不全 (NOFTT) の発見・対応と保健師の機能・役割. 子どもの虐待とネグレクト 2014 ; 16 (1) : 15-21.
  - 9) 吉田敏子. 児童養護施設入所児の身長発育に関する研究—心理的, 社会的背景の身長発育に与える影響—. 小児保健研究 2011 ; 70 (4) : 523-528.
  - 10) 虐待防止法研究会. 児童虐待防止法等関係法令通知集. 東京 : 中央法規出版, 2007 : 253-254.

(ht-SDS) to examine changes in growth (weight and height) before and after children began residing in a children's residential care home in Hyogo Prefecture. Results indicated that the mean childhood obesity index decreased once children began residing in the home. For abused boys, the childhood obesity index decreased significantly after they began residing in the home. For all of the children, the mean ht-SDS was lower before and after they began residing in the home. Overall, children had a lower mean height for age both. The mean ht-SDS was lower after children began residing in the home than it was before they began residing in the home. Children with a low ht-SDS who were residing in the home included children who had been abused, and many of those who had been abused had suffered neglect. Young boys who had been cared for (who had not been abused) tended to be toddlers who had been transferred from a group home for infants. The accepted theory is that children who are taken into custody because of abuse or because they were not being raised in a nurturing environment will thrive in a care environment. The current results, however, contradict that theory. In the future, the social backgrounds of children need to be assessed and life and growth in a children's residential care home needs to be analyzed longitudinally in order to study the factors for the patterns of development identified here.

#### [Summary]

This study used a childhood obesity index by sex, age, and height (denoted here simply as the "childhood obesity index") and the height standard deviation score

#### [Key words]

children's residential care home, growth, height, childhood obesity index, abused children